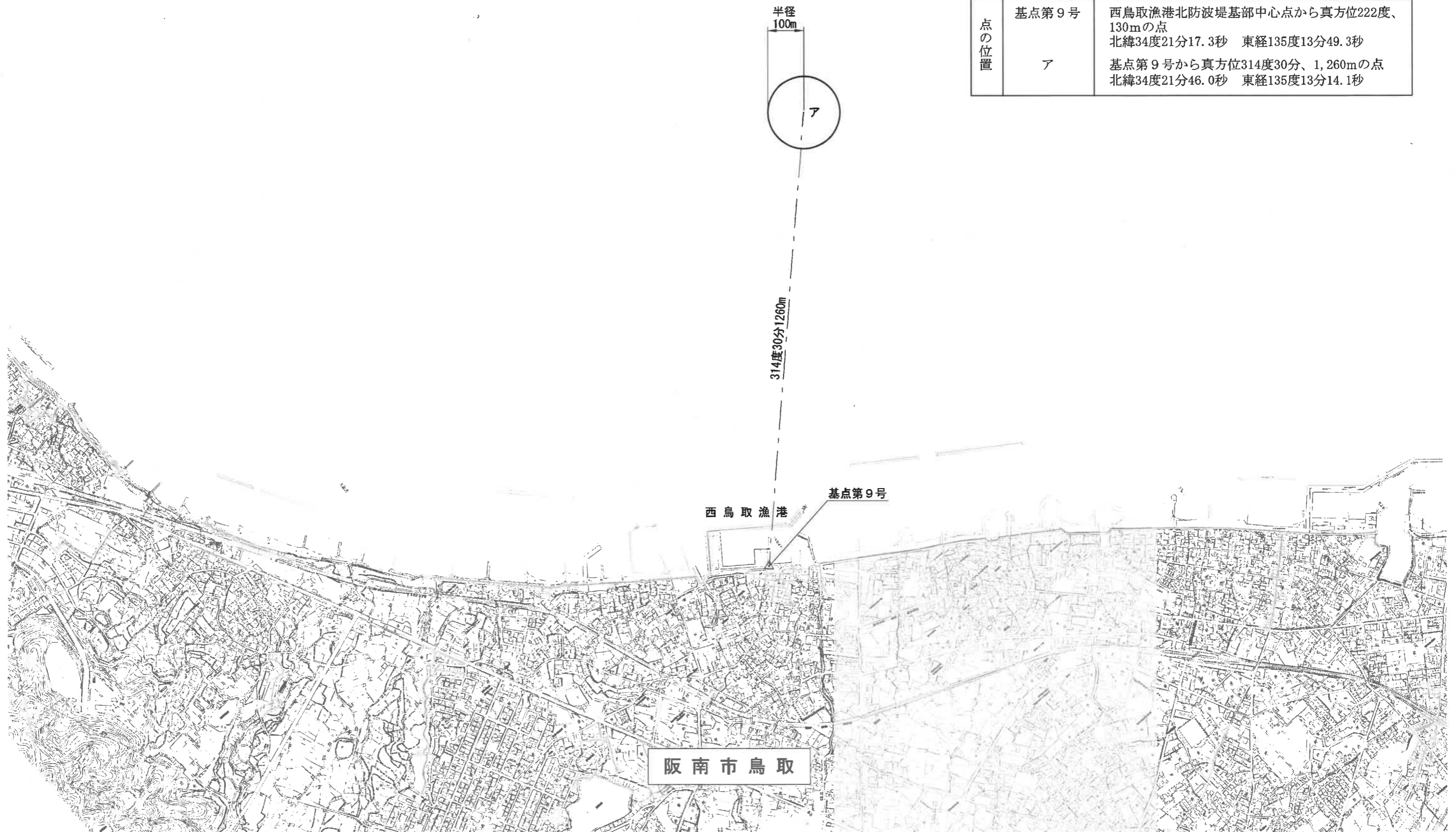
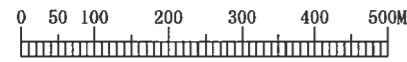


共 第 2 2 号		漁業権者：西鳥取漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	阪南市鳥取地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、100mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第9号	西鳥取漁港北防波堤基部中心点から真方位222度、130mの点 北緯34度21分17.3秒 東経135度13分49.3秒
	ア	基点第9号から真方位314度30分、1,260mの点 北緯34度21分46.0秒 東経135度13分14.1秒





共 第 2 3 号			漁業権者：下荘漁業協同組合	
漁業種類	漁業の名称	漁業時期		
第1種共同漁業	たこ漁業	1月1日から12月31日まで	点 の 位 置	基点第10号
	なまこ漁業	1月1日から12月31日まで		基点第12号
	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで		基点第13号
	さざえ漁業	1月1日から12月31日まで		ア
	あわび漁業	1月1日から12月31日まで		イ
	いせえび漁業	1月1日から12月31日まで		ウ
	あさり漁業	1月1日から12月31日まで		エ
うに漁業	1月1日から12月31日まで	オ		
漁場の位置	阪南市貝掛、箱作及び箱の浦地先			
漁場の区域	次の基点第10号、ア、イ及び基点第13号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、下荘漁港防波堤内並びにウ、エ、オ及び基点第13号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。			

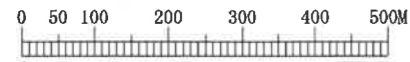




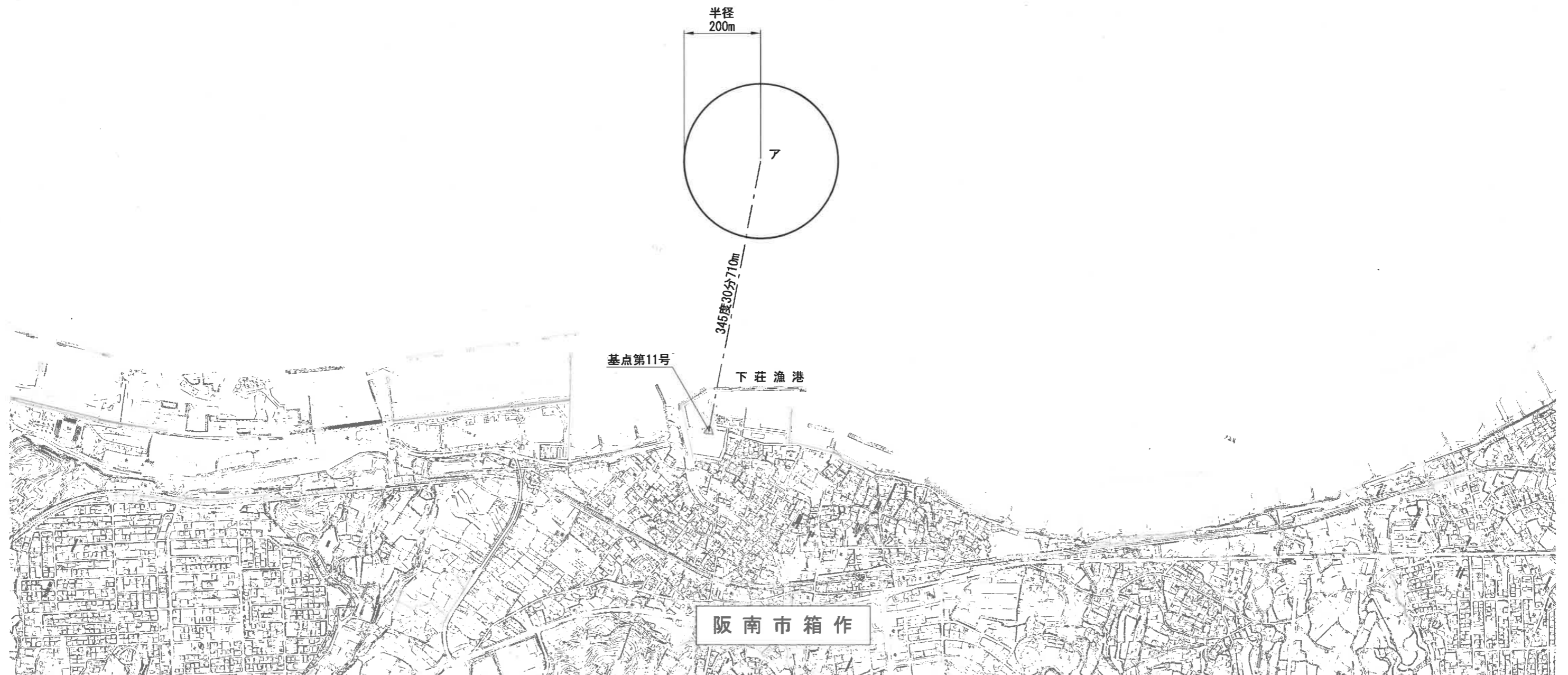
<b>共 第 2 4 号</b>			漁業権者：下荘漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	
第2種共同漁業	柵網漁業	1月1日から12月31日まで	
漁場の位置	阪南市貝掛、箱作及び箱の浦地先		
漁場の区域	次の基点第10号、ア、イ及び基点第13号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、下荘漁港防波堤内並びにウ、エ、オ及び基点第13号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。		

点の位置	基点第10号	阪南市鳥取と貝掛の境界 北緯34度20分57.6秒 東経135度13分31.9秒
	基点第12号	下荘漁港西防波堤基部中心点 北緯34度20分34.4秒 東経135度12分24.9秒
	基点第13号	阪南市と泉南郡岬町の境界から真方位345度、126mの点 北緯34度20分14.9秒 東経135度11分36.8秒
	ア	基点第10号から真方位320度、800mの点 北緯34度21分17.5秒 東経135度13分11.8秒
	イ	基点第13号から真方位345度、674mの点 北緯34度20分36.0秒 東経135度11分30.0秒
	ウ	基点第12号から真方位246度30分、258mの点 北緯34度20分28.6秒 東経135度12分15.4秒
	エ	ウから真方位330度、275mの点 北緯34度20分36.3秒 東経135度12分10.0秒
オ	基点第13号から真方位345度、174mの点 北緯34度20分20.4秒 東経135度11分35.0秒	

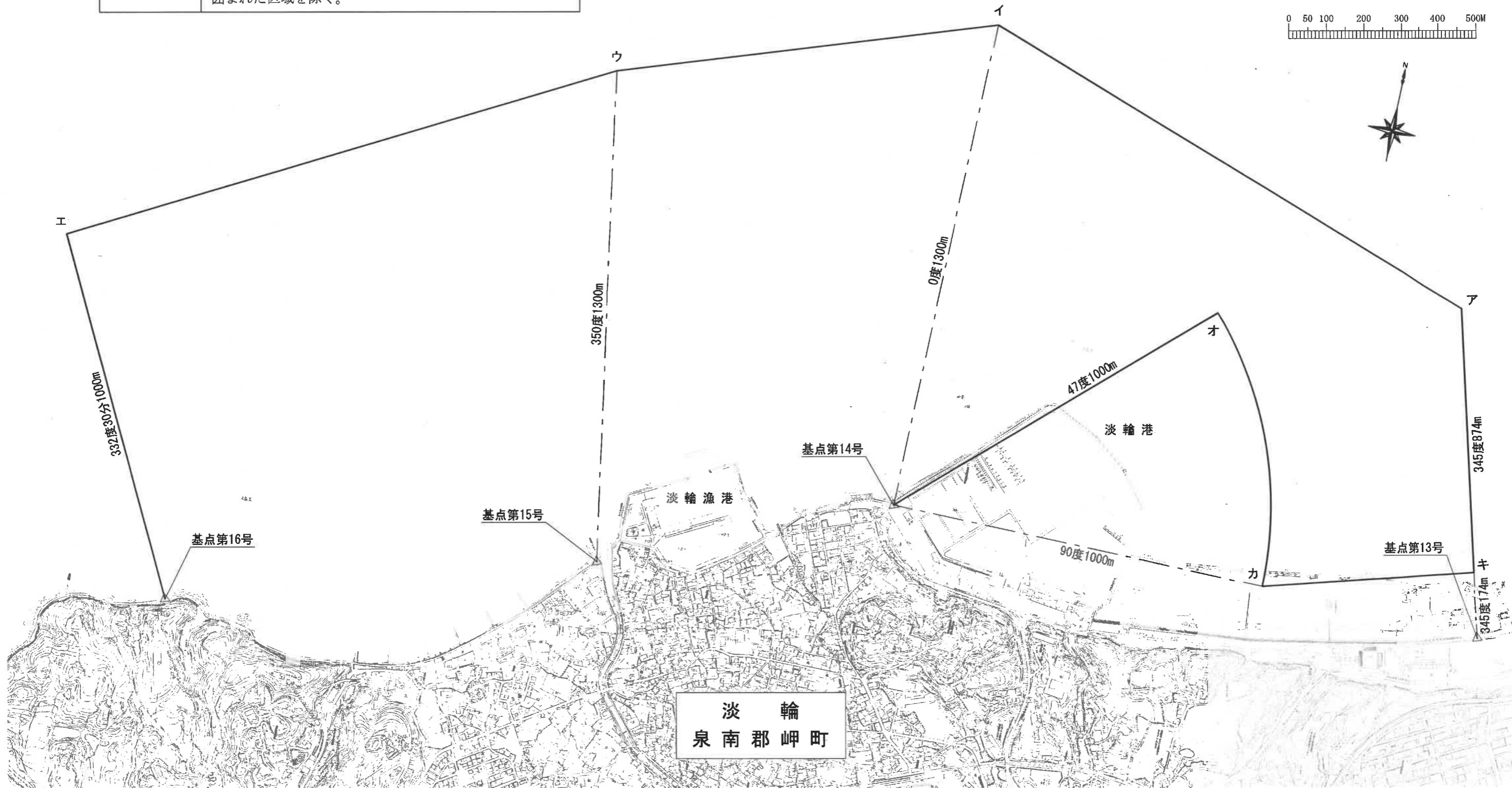




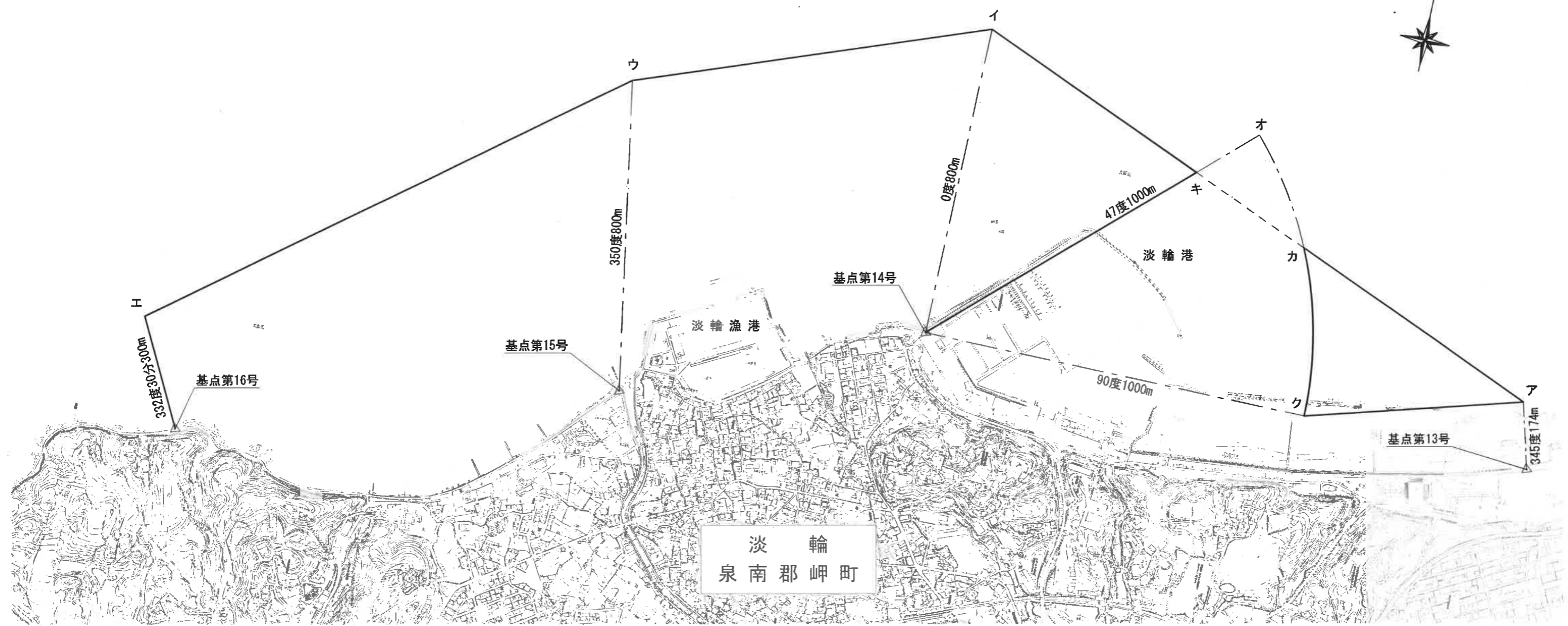
共 第 2 5 号		漁業権者：下荘漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	阪南市箱作地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、200mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第11号	下荘漁港東防波堤基部中心点 北緯34度20分34.4秒 東経135度12分24.9秒
	ア	基点第11号から真方位345度30分、710mの点 北緯34度20分56.7秒 東経135度12分17.9秒



共 第 2 6 号			漁業権者：淡輪漁業協同組合		点の位置	点の位置	イ ウ エ オ カ キ
漁業種類	漁業の名称	漁業時期					
第1種共同漁業	たこ漁業	1月1日から12月31日まで					
	なまこ漁業 わかめ漁業	1月1日から12月31日まで 2月1日から6月30日まで					
漁場の位置	泉南郡岬町淡輪地先						
漁場の区域	次の基点第13号、ア、イ、ウ、エ及び基点第16号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、淡輪漁港防波堤内並びに基点第14号及びオの各点を結んだ線、基点第14号を中心として1,000mの半径で描いたオ及びカを結ぶ円弧、次のカ、キ及び基点第13号の各点を順次に結んだ線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた区域を除く。						
基点第13号	阪南市と泉南郡岬町の境界から真方位345度、126mの点 北緯34度20分14.9秒 東経135度11分36.8秒						
基点第14号	淡輪港西防波堤基部中心点 北緯34度20分15.4秒 東経135度10分34.8秒						
基点第15号	泉南郡岬町淡輪番川尻左岸導流堤基部中心点 北緯34度20分05.1秒 東経135度10分05.7秒						
基点第16号	泉南郡岬町淡輪と深日の境界 北緯34度19分54.4秒 東経135度09分23.6秒						
ア	基点第13号から真方位345度、874mの点 北緯34度20分42.3秒 東経135度11分27.9秒						



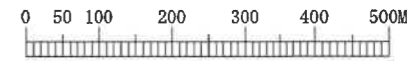
共 第 2 7 号			漁業権者：淡輪漁業協同組合					
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	点の位置	点の位置	エ オ カ キ ク			
第1種共同漁業	あわび漁業	1月1日から12月31日まで				基点第13号	阪南市と泉南郡岬町の境界から真方位345度、126mの点 北緯34度20分14.9秒 東経135度11分36.8秒	基点第16号から真方位332度30分、300mの点 北緯34度20分03.0秒 東経135度09分18.1秒
	さざえ漁業	1月1日から12月31日まで				基点第14号	淡輪港西防波堤基部中心点 北緯34度20分15.4秒 東経135度10分34.8秒	基点第14号から真方位47度、1,000mの点 北緯34度20分37.5秒 東経135度11分03.4秒
	あさり漁業	1月1日から12月31日まで				基点第15号	泉南郡岬町淡輪番川川尻左岸導流堤基部中心点 北緯34度20分05.1秒 東経135度10分05.7秒	ア及びイを結んだ線と基点第14号を中心とし、1,000mの半径で描いたオ、クを結ぶ円弧の交点 北緯34度20分29.0秒 東経135度11分10.3秒
	うに漁業 かき漁業	1月1日から12月31日まで	基点第16号	泉南郡岬町淡輪と深日の境界 北緯34度19分54.4秒 東経135度09分23.6秒	ア及びイを結んだ線と基点第14号及びオを結んだ線との交点 北緯34度20分33.3秒 東経135度10分57.9秒			
漁場の位置	泉南郡岬町淡輪地先							
漁場の区域	次の基点第13号、ア、イ、ウ、エ及び基点第16号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、淡輪漁港防波堤内並びに基点第14号及びオの各点を結んだ線、基点第14号を中心として1,000mの半径で描いたオ及びクを結ぶ円弧、次のク、ア及び基点第13号の各点を順次に結んだ線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。							



共 第 2 8 号		漁業権者：淡輪漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第2種共同漁業	柵網漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町淡輪地先	
漁場の区域	次の基点第13号、ア、イ、ウ、エ、オ、カ及び基点第16号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、淡輪港西防波堤外側30m以内の区域、淡輪漁港防波堤内及び防波堤の外側30m以内の区域並びに基点第14号及びキの各点を結ぶ線、基点第14号を中心として1,000mの半径で描いたキ及びクを結ぶ円弧、次のク、ケ及び基点第13号の各点を結んだ線並びに最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除く。	
点の位置	基点第13号	阪南市と泉南郡岬町の境界から真方位345度、126mの点 北緯34度20分14.9秒 東経135度11分36.8秒
	基点第14号	淡輪港西防波堤基部中心点 北緯34度20分15.4秒 東経135度10分34.8秒
	基点第15号	泉南郡岬町淡輪番川川尻左岸導流堤基部中心点 北緯34度20分05.1秒 東経135度10分05.7秒
	基点第16号	泉南郡岬町淡輪と深日の境界 北緯34度19分54.4秒 東経135度09分23.6秒

点の位置	ア	基点第13号から真方位345度、874mの点 北緯34度20分42.3秒 東経135度11分27.9秒
	イ	基点第14号から真方位0度、1,300mの点 北緯34度20分57.6秒 東経135度10分34.8秒
	ウ	基点第14号から真方位0度、250mの点 北緯34度20分23.5秒 東経135度10分34.8秒
	エ	基点第15号から真方位350度、250mの点 北緯34度20分13.1秒 東経135度10分04.0秒
	オ	基点第15号から真方位350度、800mの点 北緯34度20分30.7秒 東経135度10分00.3秒

点の位置	カ	基点第16号から真方位332度30分、500mの点 北緯34度20分08.8秒 東経135度09分14.5秒
	キ	基点第14号から真方位47度、1,000mの点 北緯34度20分37.5秒 東経135度11分03.4秒
	ク	基点第14号から真方位90度、1,000mの点 北緯34度20分15.4秒 東経135度11分13.9秒
	ケ	基点第13号から真方位345度、174mの点 北緯34度20分20.4秒 東経135度11分35.0秒

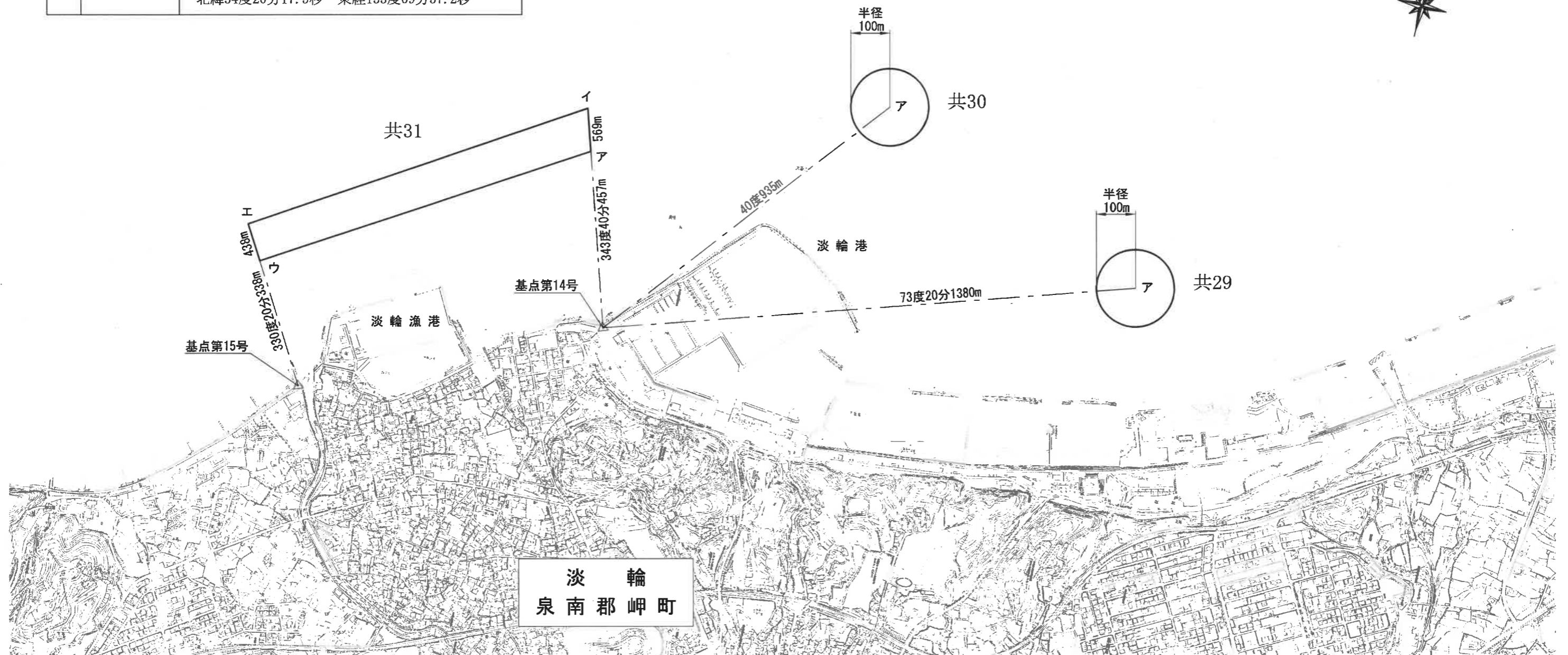
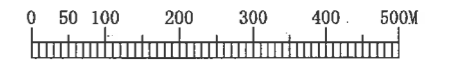


淡 輪  
泉 南 郡 岬 町

共 第 3 1 号		
漁業権者：淡輪漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町淡輪地先	
漁場の区域	次のア、イ、エ及びウの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域	
点の位置	基点第14号	淡輪港西防波堤基部中心点 北緯34度20分15.4秒 東経135度10分34.8秒
	基点第15号	泉南郡岬町淡輪番川尻左岸導流堤基部中心点 北緯34度20分05.1秒 東経135度10分05.7秒
	ア	基点第14号から真方位343度40分、457mの点 北緯34度20分29.6秒 東経135度10分29.8秒
	イ	基点第14号から真方位343度40分、569mの点 北緯34度20分33.1秒 東経135度10分28.5秒
	ウ	基点第15号から真方位330度20分、338mの点 北緯34度20分14.6秒 東経135度09分59.1秒
	エ	基点第15号から真方位330度20分、438mの点 北緯34度20分17.5秒 東経135度09分57.2秒

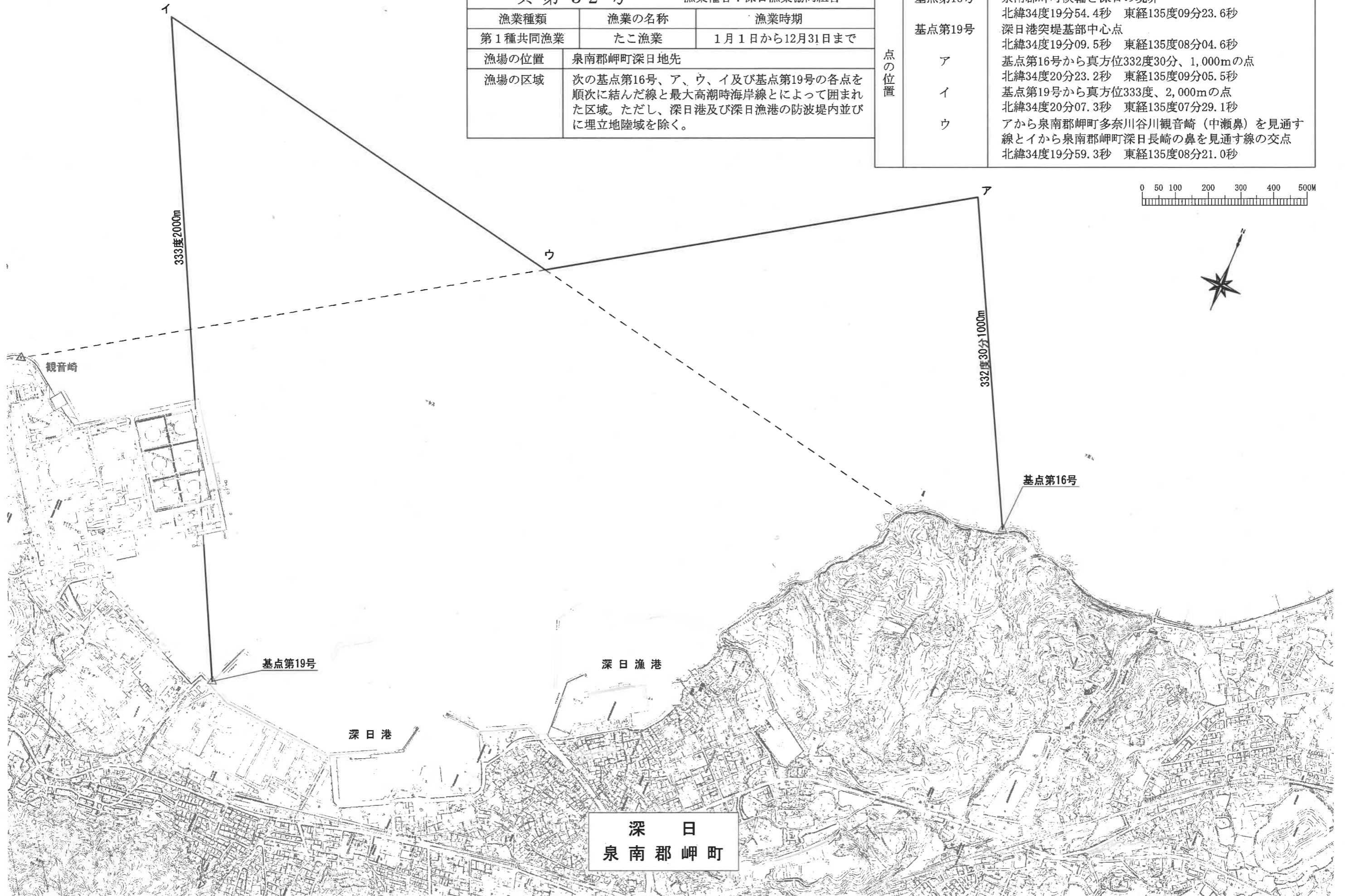
共 第 3 0 号		
漁業権者：淡輪漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町淡輪地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、100mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第14号	淡輪港西防波堤基部中心点 北緯34度20分15.4秒 東経135度10分34.8秒
	ア	基点第14号から真方位40度、935mの点 北緯34度20分38.6秒 東経135度10分58.3秒

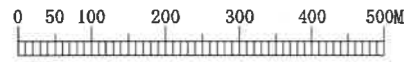
共 第 2 9 号		
漁業権者：淡輪漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町淡輪地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、100mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第14号	淡輪港西防波堤基部中心点 北緯34度20分15.4秒 東経135度10分34.8秒
	ア	基点第14号から真方位73度20分、1,380mの点 北緯34度20分28.2秒 東経135度11分26.5秒



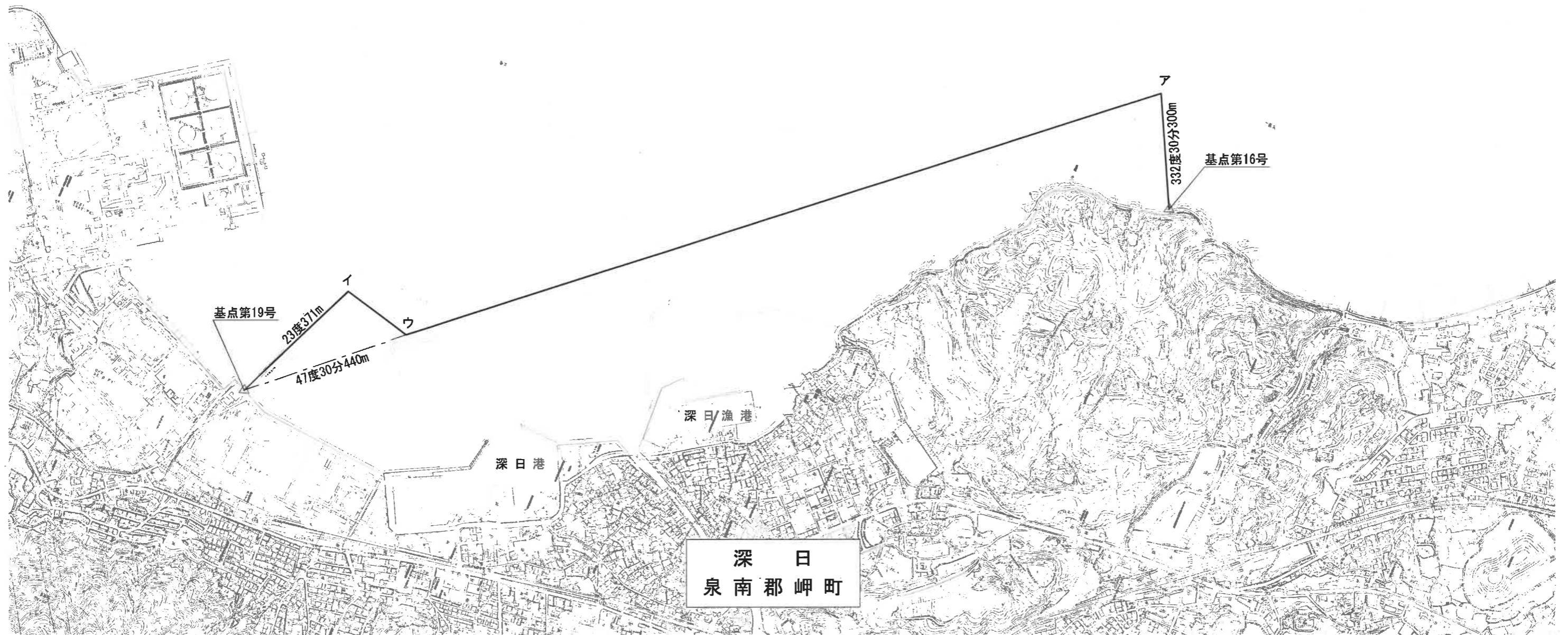
<b>共 第 3 2 号</b>			漁業権者：深日漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	
第1種共同漁業	たこ漁業	1月1日から12月31日まで	
漁場の位置	泉南郡岬町深日地先		
漁場の区域	次の基点第16号、ア、ウ、イ及び基点第19号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、深日港及び深日漁港の防波堤内並びに埋立地陸域を除く。		

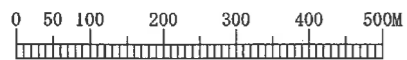
点 の 位 置	基点第16号	泉南郡岬町淡輪と深日の境界 北緯34度19分54.4秒 東経135度09分23.6秒
	基点第19号	深日港突堤基部中心点 北緯34度19分09.5秒 東経135度08分04.6秒
	ア	基点第16号から真方位332度30分、1,000mの点 北緯34度20分23.2秒 東経135度09分05.5秒
	イ	基点第19号から真方位333度、2,000mの点 北緯34度20分07.3秒 東経135度07分29.1秒
	ウ	アから泉南郡岬町多奈川谷川観音崎（中瀬鼻）を見通す線とイから泉南郡岬町深日長崎の鼻を見通す線の交点 北緯34度19分59.3秒 東経135度08分21.0秒





共 第 3 3 号			漁業権者：深日漁業協同組合		漁場の位置	泉南郡岬町深日地先
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の区域			
第1種共同漁業	あわび漁業	1月1日から12月31日まで	次の基点第16号、ア、ウ、イ及び基点第19号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、深日港及び深日漁港の防波堤内を除く。			
	さざえ漁業	1月1日から12月31日まで				
	あさり漁業	1月1日から12月31日まで				
	なまこ漁業	1月1日から12月31日まで				
	えむし漁業	1月1日から12月31日まで				
	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで				
	いせえび漁業	1月1日から12月31日まで				
	うに漁業	1月1日から12月31日まで				
	とこぶし漁業	1月1日から12月31日まで				
	がんがら漁業	1月1日から12月31日まで				
	かき漁業	1月1日から12月31日まで				
	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで				
	ひじき漁業	2月1日から5月31日まで				
	あかもく漁業	3月1日から5月31日まで				
			基点第16号	泉南郡岬町淡輪と深日の境界 北緯34度19分54.4秒 東経135度09分23.6秒		
			基点第19号	深日港突堤基部中心点 北緯34度19分09.5秒 東経135度08分04.6秒		
			ア	基点第16号から真方位332度30分、300mの点 北緯34度20分03.0秒 東経135度09分18.1秒		
			イ	基点第19号から真方位23度、371mの点 北緯34度19分20.5秒 東経135度08分10.3秒		
			ウ	基点第19号から真方位47度30分、440mの点 北緯34度19分19.1秒 東経135度08分17.3秒		



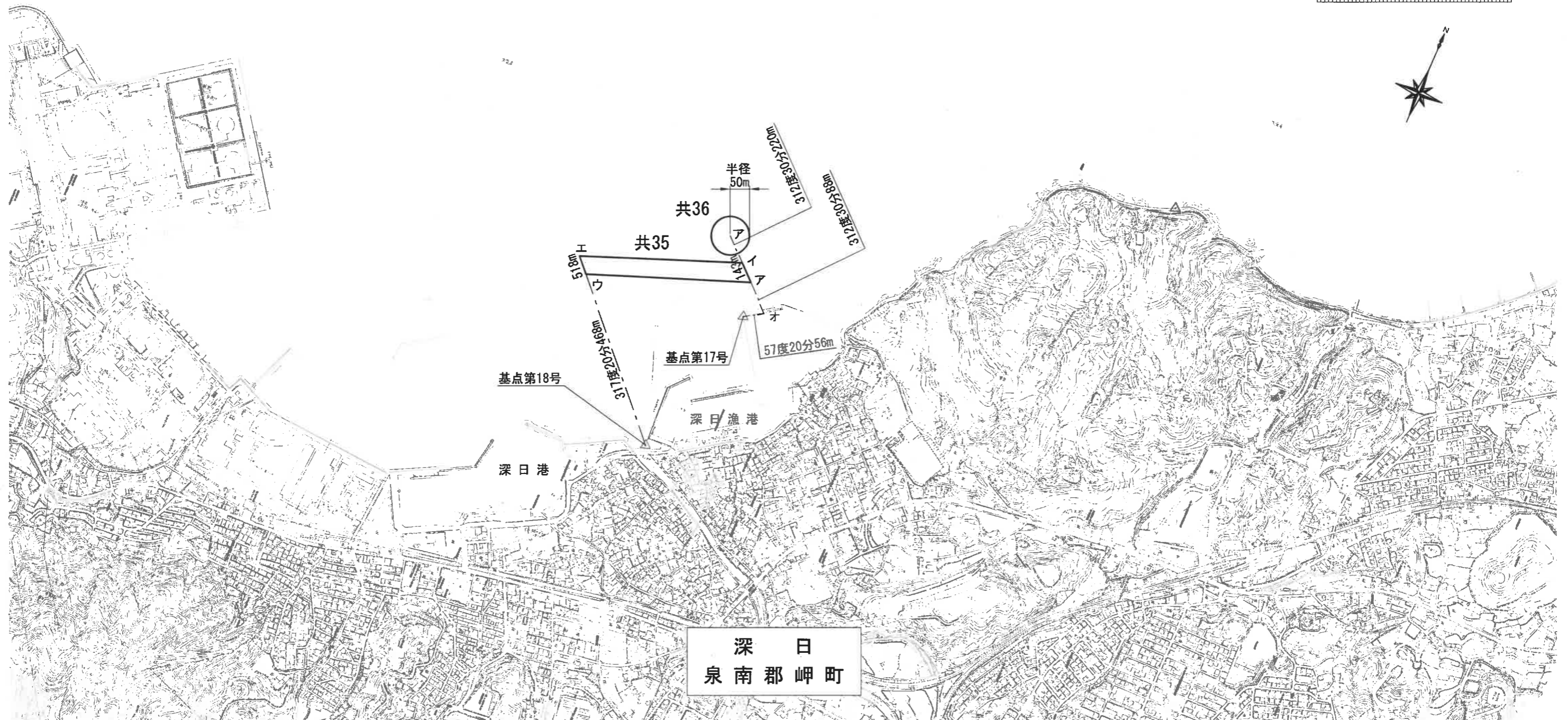
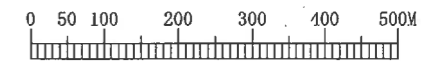


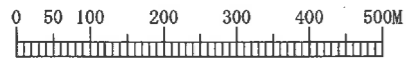
<b>共 第 3 4 号</b>			漁業権者：深日漁業協同組合	点の位置	基点第16号	泉南郡岬町淡輪と深日の境界 北緯34度19分54.4秒 東経135度09分23.6秒
漁業種類	漁業の名称	漁業時期			ア	基点第16号から真方位332度30分、350mの点 北緯34度20分04.5秒 東経135度09分17.2秒
第2種共同漁業	柵網漁業	1月1日から12月31日まで			イ	基点第16号から真方位332度30分、750mの点 北緯34度20分16.0秒 東経135度09分10.0秒
漁場の位置	泉南郡岬町深日地先				ウ	イから真方位257度30分、500mの点 北緯34度20分12.5秒 東経135度08分50.9秒
漁場の区域	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域				エ	アから真方位257度30分、500mの点 北緯34度20分00.9秒 東経135度08分58.1秒



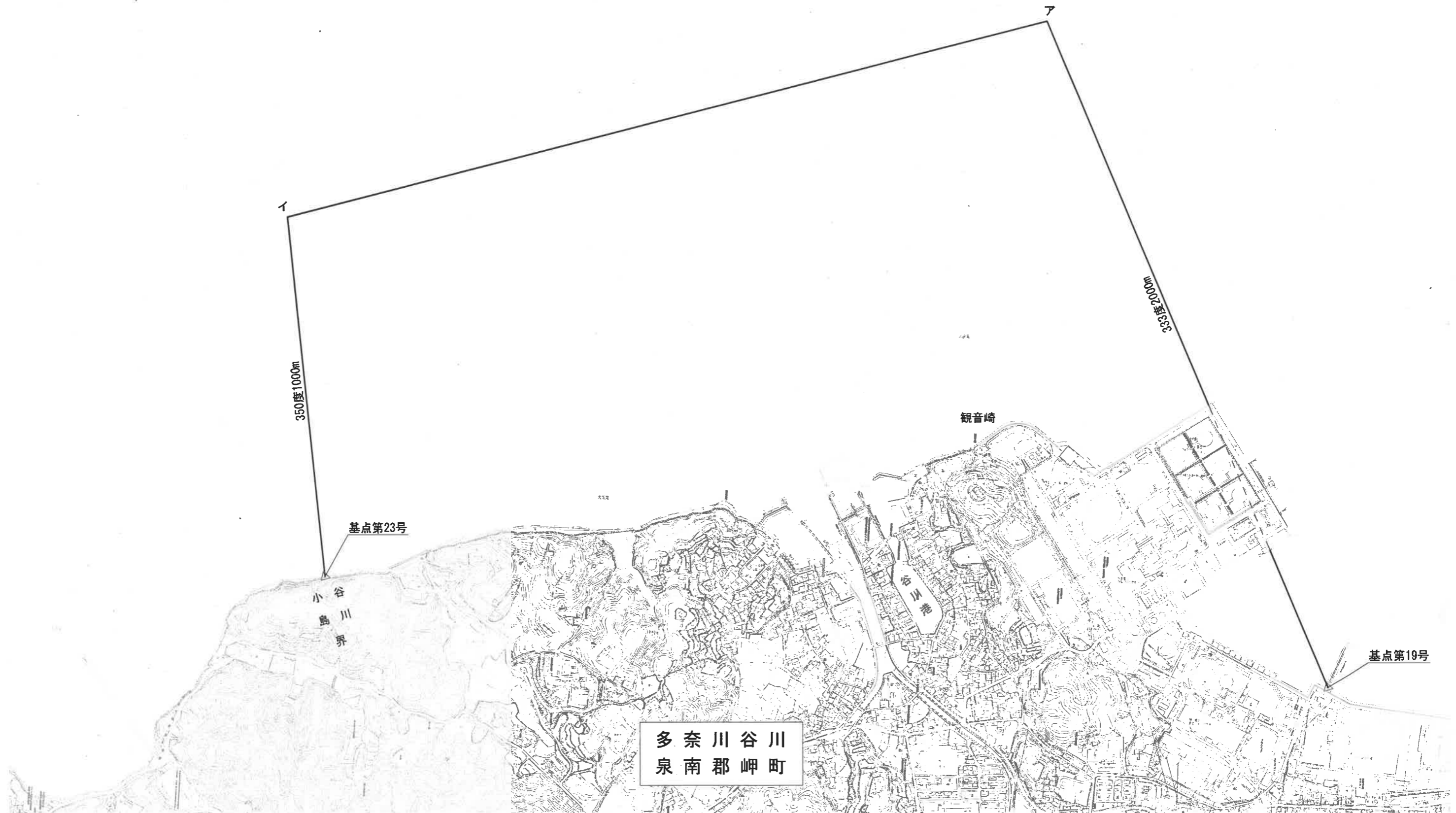
共 第 3 5 号			漁業権者：深日漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	点の位置	ア	オから真方位312度30分、88mの点 北緯34度19分34.2秒 東経135度08分46.6秒
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで		イ	オから真方位312度30分、143mの点 北緯34度19分35.4秒 東経135度08分45.0秒
漁場の位置	泉南郡岬町深日地先			ウ	基点第18号から真方位317度20分、468mの点 北緯34度19分29.3秒 東経135度08分31.0秒
漁場の区域	次のア、イ、エ及びウの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域			エ	基点第18号から真方位317度20分、518mの点 北緯34度19分30.5秒 東経135度08分29.7秒
点の位置	基点第17号	深日漁港北防波堤基部中心点 北緯34度19分31.3秒 東経135度08分47.3秒	オ	基点第17号から真方位57度20分、56mの点 北緯34度19分32.3秒 東経135度08分49.1秒	
	基点第18号	深日漁港南防波堤基部中心点 北緯34度19分18.1秒 東経135度08分43.4秒			

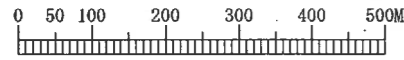
共 第 3 6 号			漁業権者：深日漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	点の位置	ア	オから真方位312度30分、220mの点 北緯34度19分37.1秒 東経135度08分42.8秒
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで		オ	基点第17号から真方位57度20分、56mの点 北緯34度19分32.3秒 東経135度08分49.1秒
漁場の位置	泉南郡岬町深日地先				
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域				
点の位置	基点第17号	深日漁港北防波堤基部中心点 北緯34度19分31.3秒 東経135度08分47.3秒			
	ア	オから真方位312度30分、220mの点 北緯34度19分37.1秒 東経135度08分42.8秒			
	オ	基点第17号から真方位57度20分、56mの点 北緯34度19分32.3秒 東経135度08分49.1秒			



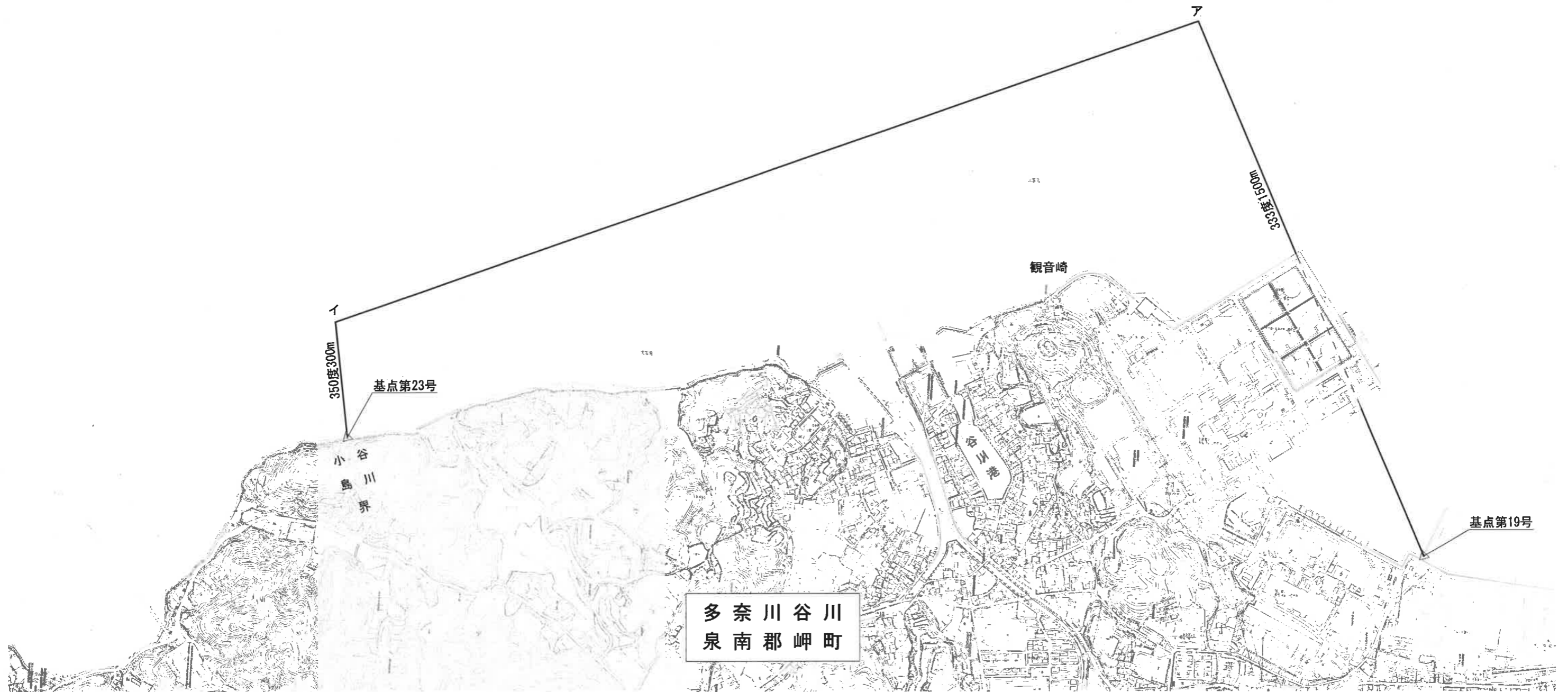


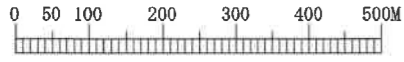
<b>共 第 3 7 号</b>			漁業権者：谷川漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	点 の 位 置	基点第19号	深日港突堤基部中心点 北緯34度19分09.5秒 東経135度08分04.6秒
第1種共同漁業	たこ漁業	1月1日から12月31日まで		基点第23号	泉南郡岬町多奈川谷川と小島の境界（三石） 北緯34度19分13.1秒 東経135度06分15.5秒
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先			ア	基点第19号から真方位333度、2,000mの点 北緯34度20分07.3秒 東経135度07分29.1秒
漁場の区域	次の基点第19号、ア、イ及び基点第23号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、谷川港防波堤内及び埋立地陸域を除く。			イ	基点第23号から真方位350度、1,000mの点 北緯34度19分45.1秒 東経135度06分08.7秒





共 第 3 8 号			漁業権者：谷川漁業協同組合		漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の区域			
第 1 種 共同 漁 業	あわび漁業	1月1日から12月31日まで	次の基点第19号、ア、イ及び基点第23号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。 ただし、谷川港防波堤内及び埋立地陸域を除く。			
	さざえ漁業	1月1日から12月31日まで				
	かき漁業	1月1日から12月31日まで				
	なまこ漁業	1月1日から12月31日まで				
	うに漁業	1月1日から12月31日まで				
	えむし漁業	1月1日から12月31日まで				
	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで				
	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで				
	ひじき漁業	2月1日から6月30日まで				
	あかもく漁業	2月1日から6月30日まで				
	とこぶし漁業	1月1日から12月31日まで				
	がんがら漁業	1月1日から12月31日まで				
	あさり漁業	1月1日から12月31日まで				
	いせえび漁業	1月1日から12月31日まで				
			点の位置	基点第19号	深日港突堤基部中心点 北緯34度19分09.5秒 東経135度08分04.6秒	
				基点第23号	泉南郡岬町多奈川谷川と小島の境界（三石） 北緯34度19分13.1秒 東経135度06分15.5秒	
				ア	基点第19号から真方位333度、1,500mの点 北緯34度19分52.8秒 東経135度07分38.0秒	
				イ	基点第23号から真方位350度、300mの点 北緯34度19分22.7秒 東経135度06分13.4秒	

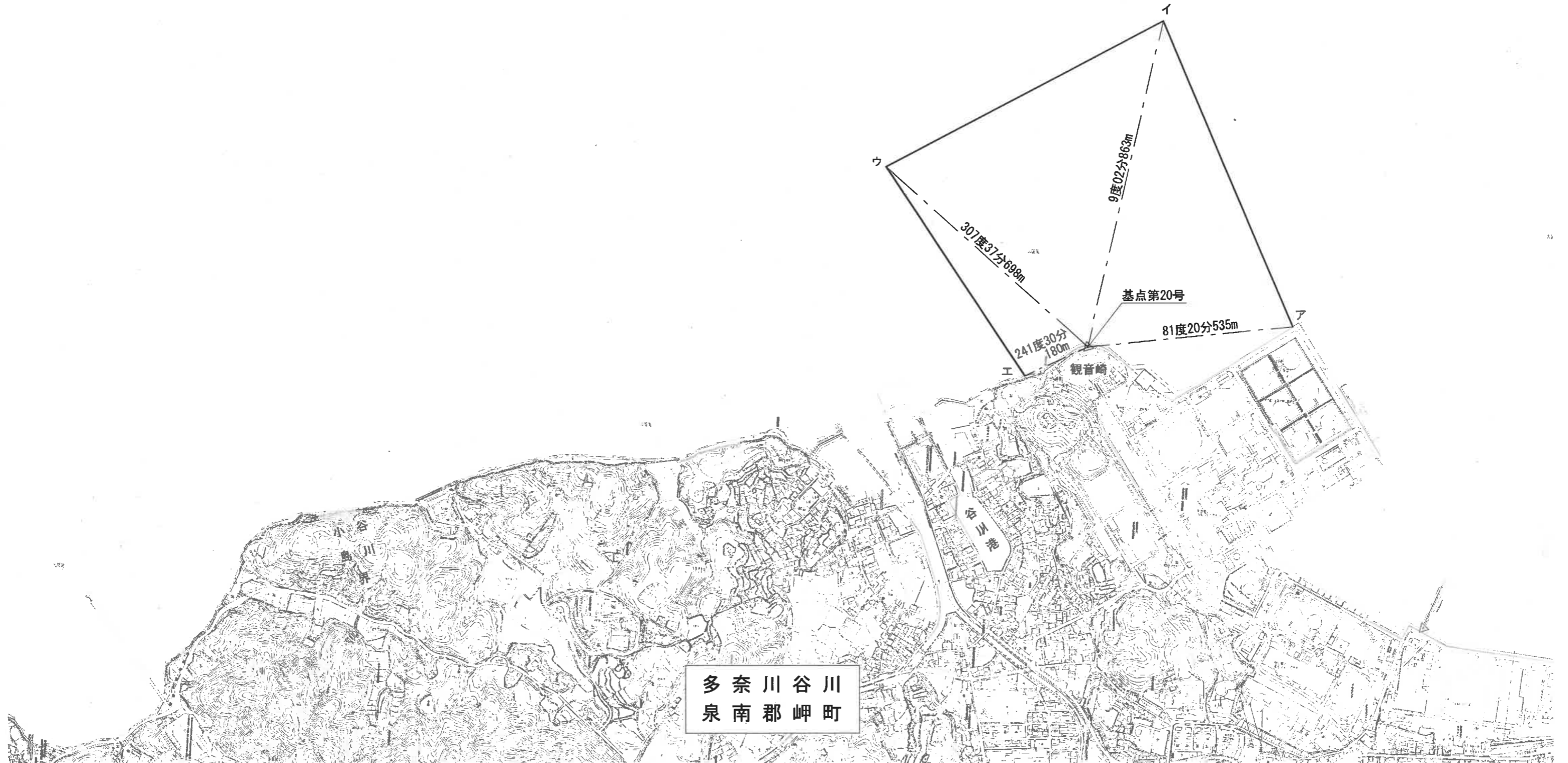




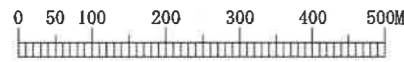
共 第 3 9 号		漁業権者：谷川漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第2種共同漁業	柵網漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先	
漁場の区域	次のア、イ、ウ及びエの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	

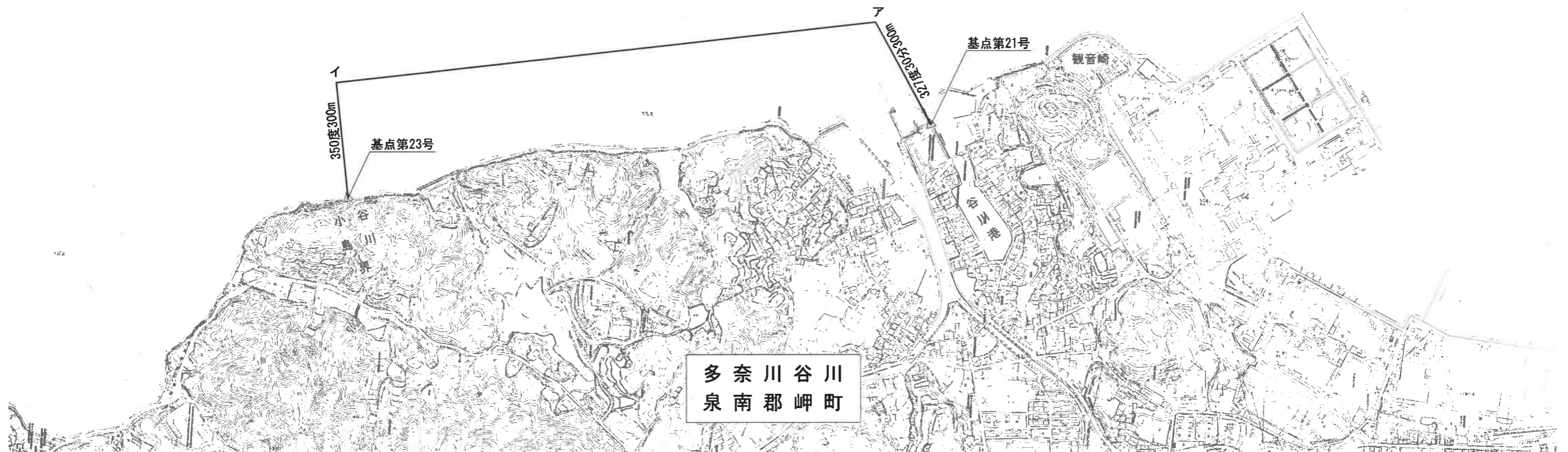
点の位置	基点第20号	泉南郡岬町多奈川谷川観音崎（中瀬鼻） 北緯34度19分31.3秒 東経135度07分28.9秒
	ア	基点第20号から真方位81度20分、535mの点 北緯34度19分34.0秒 東経135度07分49.6秒
	イ	基点第20号から真方位9度02分、863mの点 北緯34度19分59.0秒 東経135度07分34.2秒
	ウ	基点第20号から真方位307度37分、698mの点 北緯34度19分45.2秒 東経135度07分07.3秒
	エ	基点第20号から真方位241度30分、180mの点 北緯34度19分28.6秒 東経135度07分22.7秒

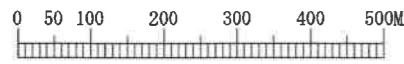


多奈川谷川  
泉南郡岬町



共 第 4 0 号		漁業権者：谷川漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第2種共同漁業	柵網漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先	
漁場の区域	次の基点第21号、ア、イ及び基点第23号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
点の位置	基点第21号	深日港（谷川地区）西防波堤基部中心点 北緯34度19分22.6秒 東経135度07分13.4秒
	基点第23号	泉南郡岬町多奈川谷川と小島の境界（三石） 北緯34度19分13.1秒 東経135度06分15.5秒
	ア	基点第21号から真方位327度30分、300mの点 北緯34度19分30.8秒 東経135度07分07.1秒
	イ	基点第23号から真方位350度、300mの点 北緯34度19分22.7秒 東経135度06分13.4秒





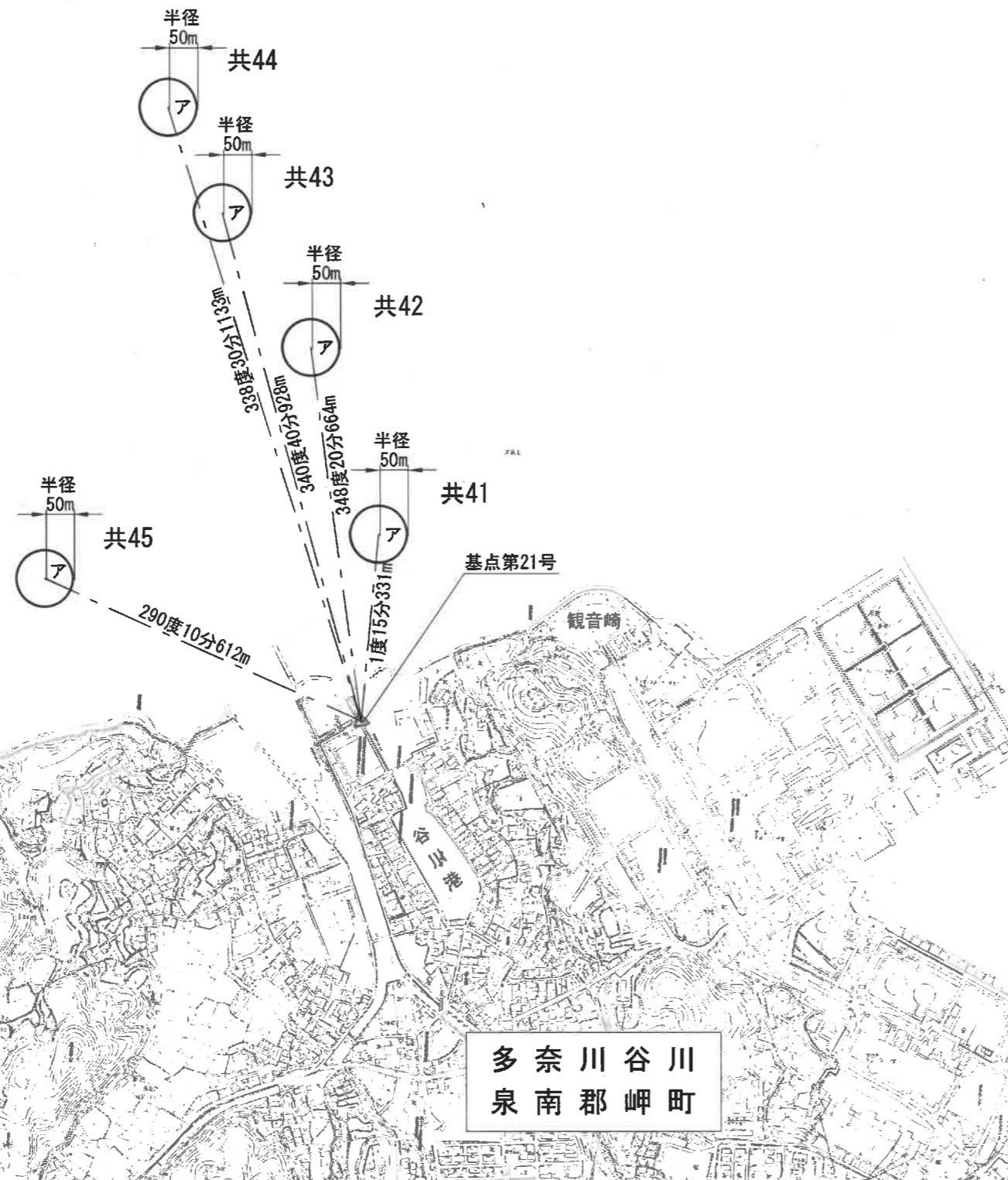
共第45号 漁業権者：谷川漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第21号 ア	深日港（谷川地区）西防波堤基部中心点 北緯34度19分22.6秒 東経135度07分13.4秒 基点第21号から真方位290度10分、612mの点 北緯34度19分29.5秒 東経135度06分51.0秒

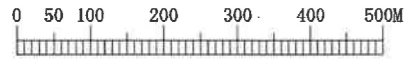
共第44号 漁業権者：谷川漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第21号 ア	深日港（谷川地区）西防波堤基部中心点 北緯34度19分22.6秒 東経135度07分13.4秒 基点第21号から真方位338度30分、1,133mの点 北緯34度19分56.8秒 東経135度06分57.2秒

共第43号 漁業権者：谷川漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第21号 ア	深日港（谷川地区）西防波堤基部中心点 北緯34度19分22.6秒 東経135度07分13.4秒 基点第21号から真方位340度40分、928mの点 北緯34度19分51.0秒 東経135度07分01.4秒

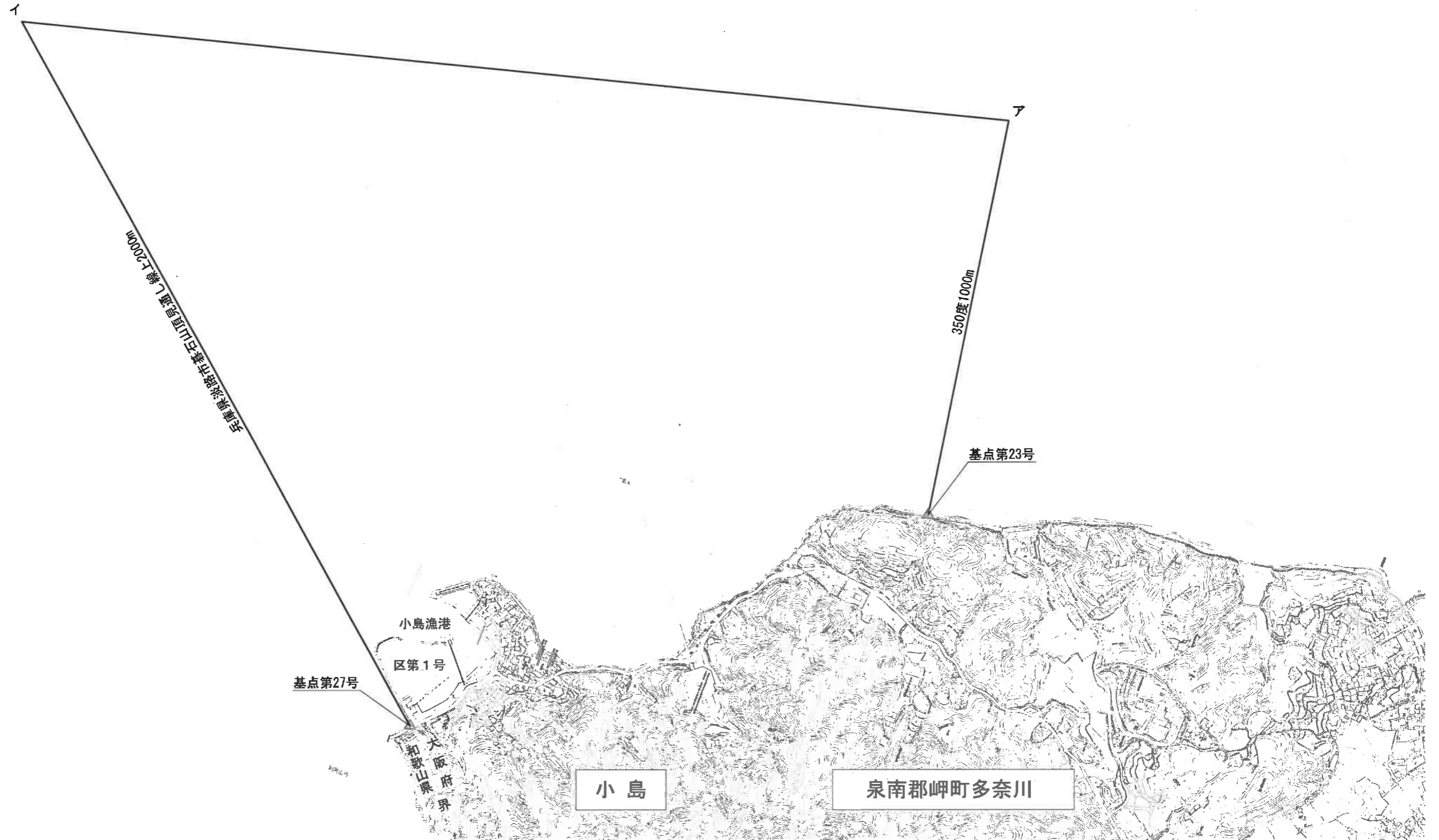
共第42号 漁業権者：谷川漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第21号 ア	深日港（谷川地区）西防波堤基部中心点 北緯34度19分22.6秒 東経135度07分13.4秒 基点第21号から真方位348度20分、664mの点 北緯34度19分43.7秒 東経135度07分08.2秒

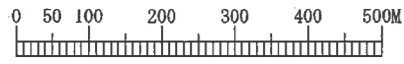
共第41号 漁業権者：谷川漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川谷川地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第21号 ア	深日港（谷川地区）西防波堤基部中心点 北緯34度19分22.6秒 東経135度07分13.4秒 基点第21号から真方位1度15分、331mの点 北緯34度19分33.4秒 東経135度07分13.7秒



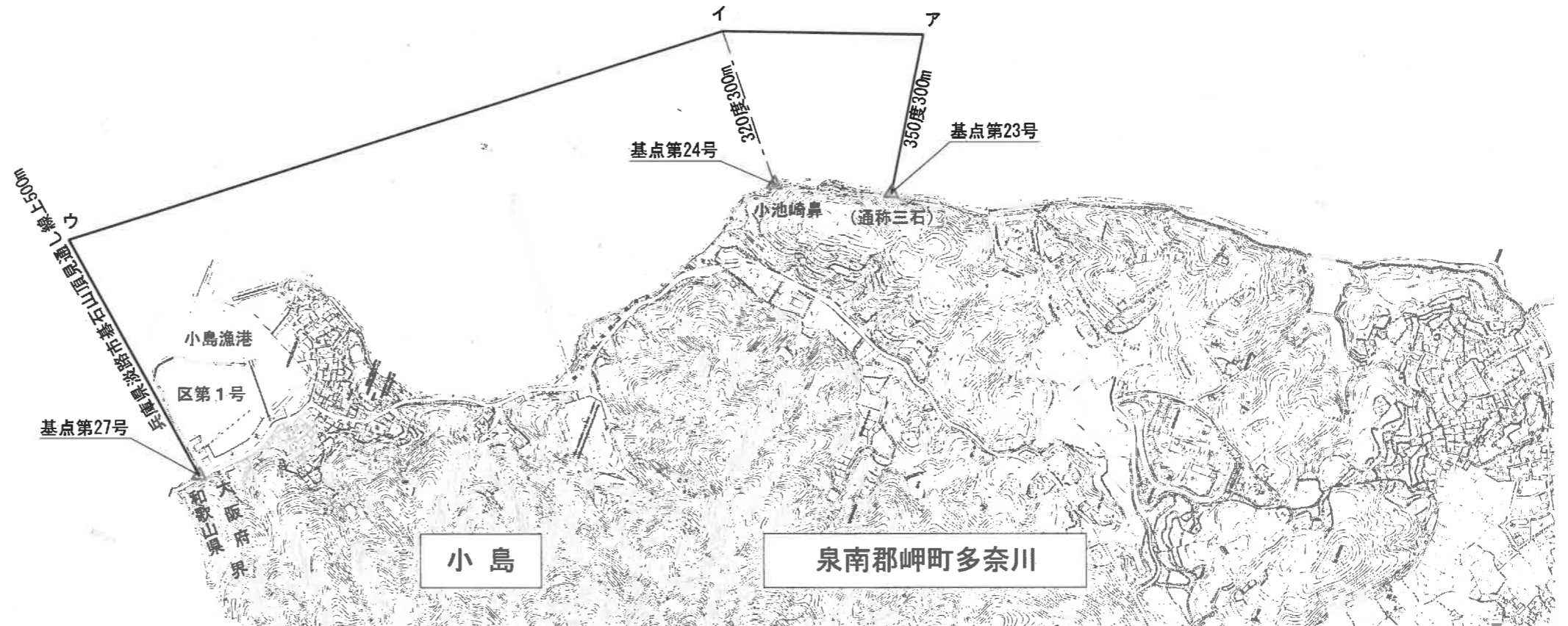


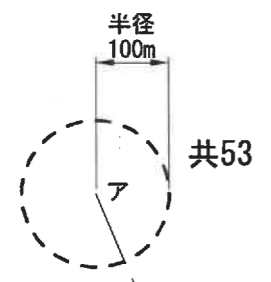
<b>共 第 4 6 号</b>			漁業権者：小島漁業協同組合	点の位置	基点第23号	泉南郡岬町多奈川谷川と小島の境界（三石） 北緯34度19分13.1秒 東経135度06分15.5秒
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	基点第27号		大阪府と和歌山県の境界 北緯34度18分41.8秒 東経135度05分35.9秒	
第1種共同漁業	たこ漁業	1月1日から12月31日まで	ア		基点第23号から真方位350度、1,000mの点 北緯34度19分45.1秒 東経135度06分08.7秒	
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先		イ		基点第27号から兵庫県淡路市基石山頂見通し 線上2,000mの点 北緯34度19分18.6秒 東経135度04分31.4秒	
漁場の区域	次の基点第23号、ア、イ及び基点第27号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、区画漁業権第1号の区域及び小島漁港防波堤内を除く。					





共 第 4 7 号			漁業権者：小島漁業協同組合		
漁業種類	漁業の名称	漁業時期	点 の 位 置	基点第23号	泉南郡岬町多奈川谷川と小島の境界（三石） 北緯34度19分13.1秒 東経135度06分15.5秒
第1種共同漁業	あわび漁業	1月1日から12月31日まで		基点第24号	泉南郡岬町多奈川小島小池崎鼻 北緯34度19分11.3秒 東経135度06分07.4秒
	さざえ漁業	1月1日から12月31日まで		基点第27号	大阪府と和歌山県の境界 北緯34度18分41.8秒 東経135度05分35.9秒
	なまこ漁業	1月1日から12月31日まで		ア	基点第23号から真方位350度、300mの点 北緯34度19分22.7秒 東経135度06分13.4秒
	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで	イ	基点第24号から真方位320度、300mの点 北緯34度19分18.7秒 東経135度05分59.9秒	
	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	ウ	基点第27号から兵庫県淡路市碁石山頂見通し線上 500mの点	
	とこぶし漁業	1月1日から12月31日まで		北緯34度18分51.0秒 東経135度05分19.8秒	
	うに漁業	1月1日から12月31日まで			
ひじき漁業	2月1日から5月31日まで				
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先				
漁場の区域	次の基点第23号、ア、イ、ウ及び基点第27号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。ただし、区画漁業権第1号の区域及び小島漁港防波堤内を除く。				



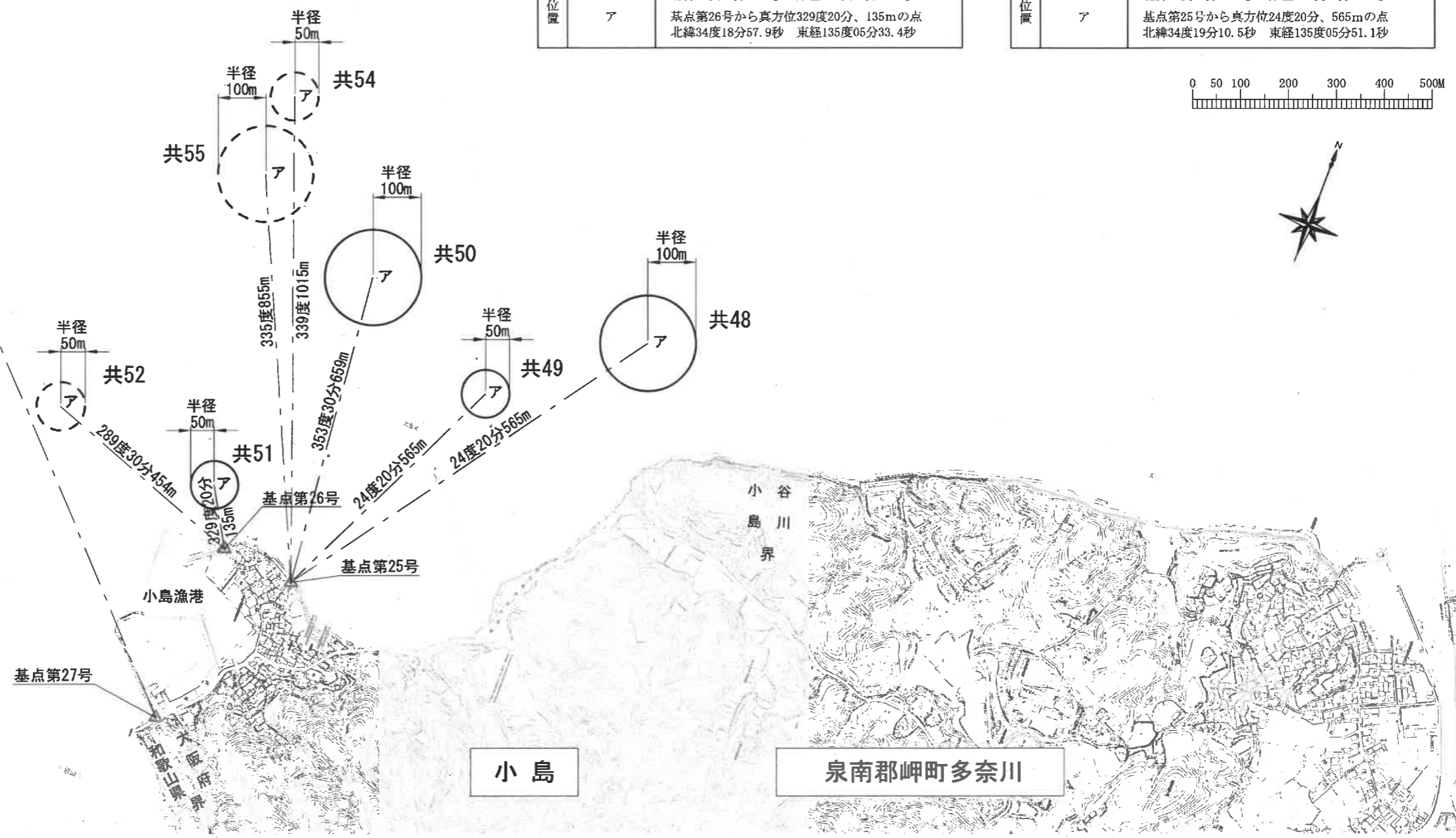


共第50号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、100mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第25号	泉南郡岬町多奈川小島明神崎東側海岸堤防西端から東へ63mの点 北緯34度18分53.8秒 東経135度05分42.0秒
	ア	基点第25号から真方位353度30分、659mの点 北緯34度19分15.1秒 東経135度05分39.1秒

共第48号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、100mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第25号	泉南郡岬町多奈川小島明神崎東側海岸堤防西端から東へ63mの点 北緯34度18分53.8秒 東経135度05分42.0秒
	ア	基点第25号から真方位34度40分、896mの点 北緯34度19分17.8秒 東経135度06分02.0秒

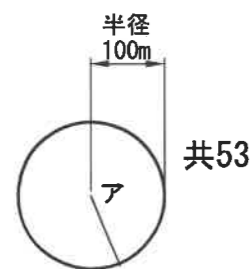
共第51号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第26号	小島漁港B階段護岸基部北末端(旧北防波堤基部中心点) 北緯34度18分54.2秒 東経135度05分36.1秒
	ア	基点第26号から真方位329度20分、135mの点 北緯34度18分57.9秒 東経135度05分33.4秒

共第49号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第25号	泉南郡岬町多奈川小島明神崎東側海岸堤防西端から東へ63mの点 北緯34度18分53.8秒 東経135度05分42.0秒
	ア	基点第25号から真方位24度20分、565mの点 北緯34度19分10.5秒 東経135度05分51.1秒



小島

泉南郡岬町多奈川



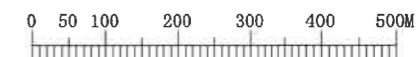
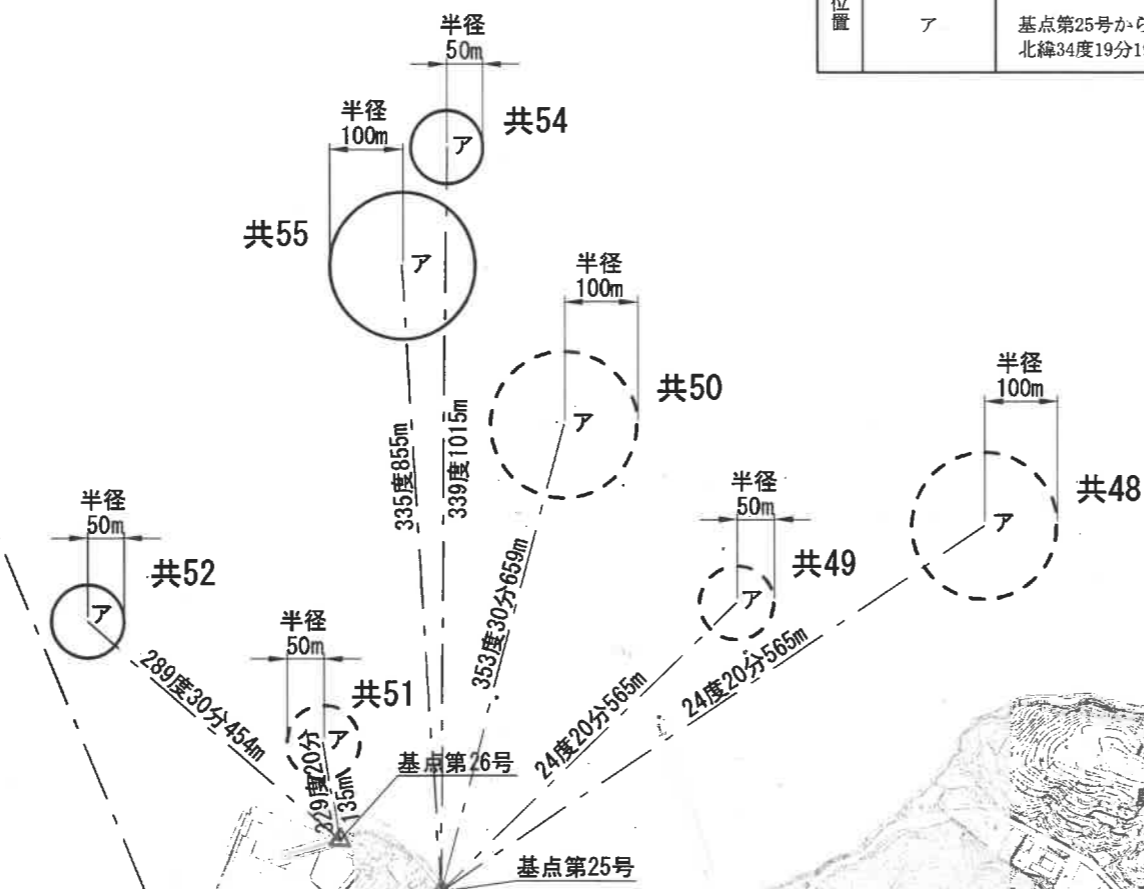
共53

共第54号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第25号	泉南郡岬町多奈川小島明神崎東側海岸堤防西端から東へ63mの点 北緯34度18分53.8秒 東経135度05分42.0秒
	ア	基点第25号から真方位339度、1,015mの点 北緯34度19分24.6秒 東経135度05分27.8秒

共第52号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、50mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第26号	小島漁港B階段護岸基部北末端(旧北防波堤基部中心点) 北緯34度18分54.2秒 東経135度05分36.1秒
	ア	基点第26号から真方位289度30分、454mの点 北緯34度18分59.1秒 東経135度05分19.3秒

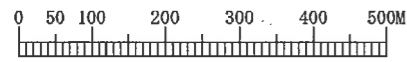
共第55号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、100mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第25号	泉南郡岬町多奈川小島明神崎東側海岸堤防西端から東へ63mの点 北緯34度18分53.8秒 東経135度05分42.0秒
	ア	基点第25号から真方位335度、855mの点 北緯34度19分19.0秒 東経135度05分27.9秒

共第53号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次のアを中心とし、100mの半径で描いた円周によって囲まれた区域	
点の位置	基点第27号	大阪府と和歌山県の境界 北緯34度18分41.8秒 東経135度05分35.9秒
	ア	基点第27号から真方位315度52分、2,086mの点 北緯34度19分30.4秒 東経135度04分39.1秒



小島

泉南郡岬町多奈川



共 第 5 6 号		漁業権者：小島漁業協同組合
漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第2種共同漁業	柵網漁業	1月1日から12月31日まで
漁場の位置	泉南郡岬町多奈川小島地先	
漁場の区域	次の基点第23号、ア、イ及び基点第25号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域	
点の位置	基点第23号	泉南郡岬町多奈川谷川と小島の境界（三石） 北緯34度19分13.1秒 東経135度06分15.5秒
	基点第24号	泉南郡岬町多奈川小島小池崎鼻 北緯34度19分11.3秒 東経135度06分07.4秒
	基点第25号	泉南郡岬町多奈川小島明神崎東側海岸堤防西端から東へ63mの点 北緯34度18分53.8秒 東経135度05分42.0秒
	ア	基点第23号から真方位350度、300mの点 北緯34度19分22.7秒 東経135度06分13.4秒
	イ	基点第24号から真方位320度、300mの点 北緯34度19分18.7秒 東経135度05分59.9秒

